

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 福岡財務支局長
【提出日】 平成28年3月11日
【四半期会計期間】 第28期第3四半期（自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日）
【会社名】 株式会社マツモト
【英訳名】 MATSUMOTO INC.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 敬三郎
【本店の所在の場所】 福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】 093(371)0298（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 梅津 武
【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】 093(371)0298（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 梅津 武
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 累計期間	第27期
会計期間	自平成26年 5月1日 至平成27年 1月31日	自平成27年 5月1日 至平成28年 1月31日	自平成26年 5月1日 至平成27年 4月30日
売上高 (千円)	910,104	893,781	2,736,386
経常利益又は経常損失() (千円)	632,218	634,462	16,235
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	621,458	641,759	42,981
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	929,890	929,890	929,890
発行済株式総数 (千株)	3,813	3,813	3,813
純資産額 (千円)	2,968,396	2,991,395	3,675,825
総資産額 (千円)	4,061,680	4,079,298	4,625,939
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額() (円)	164.50	169.93	11.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	73.1	73.3	79.5

回次	第27期 第3四半期 会計期間	第28期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成26年 11月1日 至平成27年 1月31日	自平成27年 11月1日 至平成28年 1月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	40.47	34.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間（平成27年5月1日～平成28年1月31日）の経済情勢は、平成27年10～12月期の国内総生産（GDP）が年率換算で1.4%減と2四半期ぶりのマイナス成長となり、個人消費や輸出が低調で、景気は足踏みが続いておりました。また印刷業界におきましては、顧客企業のペーパーレス化の進展や書籍および雑誌の市場縮小など逆風が吹いている状況にありました。

このような経営環境の下、当社の第3四半期累計期間における業績は次のとおりとなりました。学校アルバム部門の売上高につきましては、この第3四半期までは卒業式後納品のアルバムや記念誌等となりますが、仕事量の確保をはかり、前年同期間とほぼ同額の427百万円となり、一般商業印刷部門の売上高につきましては、電子媒体の増加で紙印刷物の需要が減少したこと等により、前年同期間比3.4%減の466百万円となりまして、全売上高は前年同期間比1.8%減の893百万円となりました。

また、損益面におきましては、営業損失643百万円（前年同期間比2百万円損失増）、経常損失634百万円（前年同期間比2百万円損失増）、四半期純損失641百万円（前年同期間比20百万円損失増）となりました。

（季節変動について）

当社の年間売上高のおよそ76%を占める学校アルバム部門は卒業時期の2月、3月に売上が集中いたしますので、この第3四半期累計期間の売上高は年間売上高の4分の3前後にはなりませんし、損益につきましても固定費等の発生が先行いたしますので、第3四半期累計期間においては、現在のところ損失となることが避けられず、上記のような損益状況となります。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

総資産は、前事業年度末に比べ546百万円減少し、4,079百万円となりました。

（流動資産）

流動資産は、前事業年度末に比べ438百万円減少し、1,615百万円となりました。

これは、主として現金及び預金が684百万円減少及び受取手形及び売掛金が233百万円減少し、たな卸資産（「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」）が472百万円増加したことによるものであります。

（固定資産）

固定資産は、前事業年度末に比べ108百万円減少し、2,463百万円となりました。

これは主として有形固定資産の機械及び装置が116百万円減少、無形固定資産が14百万円増加、投資その他の資産が5百万円減少したことによるものであります。

（流動負債）

流動負債は、前事業年度末に比べ、129百万円増加し、721百万円となりました。

これは主として、支払手形及び買掛金が40百万円、賞与引当金が35百万円、未払法人税等が6百万円それぞれ減少し、その他が211百万円増加したことによるものであります。

（固定負債）

固定負債は、前事業年度末に比べ、8百万円増加し、366百万円となりました。

これは主として、役員退職慰労引当金が7百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べ、684百万円減少し、2,991百万円となりました。

これは主として、利益剰余金が679百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円減少したことによるものであります。

この結果、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は73.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、前事業年度に掲げた課題については、当第3四半期累計期間も引き続き取り組んでおります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,889,000
計	12,889,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月11日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,813,000	3,813,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数1,000株
計	3,813,000	3,813,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減額 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年11月1日～ 平成28年1月31日	-	3,813	-	929,890	-	1,691,419

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 36,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,770,000	3,770	-
単元未満株式	普通株式 7,000	-	-
発行済株式総数	3,813,000	-	-
総株主の議決権	-	3,770	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれております。

【自己株式等】

平成27年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社マツモト	北九州市門司区 社ノ木一丁目2番1号	36,000	-	36,000	0.94
計	-	36,000	-	36,000	0.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年11月1日から平成28年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年5月1日から平成28年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年1月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,596,274	911,828
受取手形及び売掛金	360,429	127,078
商品及び製品	1,547	253,940
仕掛品	57,401	271,029
原材料及び貯蔵品	26,372	33,194
その他	16,560	26,236
貸倒引当金	5,100	8,000
流动資産合計	2,053,485	1,615,307
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	832,943	716,146
土地	929,190	929,190
その他(純額)	307,183	306,978
有形固定資産合計	2,069,316	1,952,314
無形固定資産	78,622	92,867
投資その他の資産		
その他	437,215	438,909
貸倒引当金	12,700	20,100
投資その他の資産合計	424,515	418,809
固定資産合計	2,572,454	2,463,991
資産合計	4,625,939	4,079,298
負債の部		
流动負債		
支払手形及び買掛金	292,271	251,831
未払法人税等	6,362	-
賞与引当金	75,000	40,000
その他	218,330	429,514
流动負債合計	591,964	721,345
固定負債		
退職給付引当金	127,601	131,556
役員退職慰労引当金	205,616	212,941
資産除去債務	20,085	20,254
その他	4,846	1,805
固定負債合計	358,149	366,558
負債合計	950,114	1,087,903

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	929,890	929,890
資本剰余金	1,691,419	1,691,419
利益剰余金	1,008,622	329,087
自己株式	16,337	16,697
株主資本合計	3,613,594	2,933,699
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,230	57,695
評価・換算差額等合計	62,230	57,695
純資産合計	3,675,825	2,991,395
負債純資産合計	4,625,939	4,079,298

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年5月1日 至 平成28年1月31日)
売上高	910,104	893,781
売上原価	1,116,304	1,129,529
売上総損失()	206,199	235,748
販売費及び一般管理費	434,955	407,697
営業損失()	641,155	643,445
営業外収益		
受取利息	1,063	936
受取配当金	5,478	5,241
その他	2,395	2,805
営業外収益合計	8,937	8,983
経常損失()	632,218	634,462
特別利益		
固定資産売却益	18,122	-
特別利益合計	18,122	-
特別損失		
固定資産売却損	803	-
固定資産除却損	1,598	2,426
特別損失合計	2,401	2,426
税引前四半期純損失()	616,496	636,888
法人税、住民税及び事業税	5,239	5,165
法人税等調整額	278	294
法人税等合計	4,961	4,870
四半期純損失()	621,458	641,759

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

売上高に著しい季節的変動がある場合

前第3四半期累計期間(自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成27年5月1日 至 平成28年1月31日)

当社の売上高のおよそ76% (年間ベース)を占める学校アルバムは、卒業時期の2月及び3月(第4四半期)に売上が集中するため、売上高に季節変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年5月1日 至 平成28年1月31日)
減価償却費	135,657千円	170,337千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年7月24日 定時株主総会	普通株式	37,777	利益剰余金	10	平成26年4月30日	平成26年7月25日

当第3四半期累計期間(自 平成27年5月1日 至 平成28年1月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年7月29日 定時株主総会	普通株式	37,776	利益剰余金	10	平成27年4月30日	平成27年7月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)

当社は、印刷業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成27年5月1日 至 平成28年1月31日)

当社は、印刷業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年5月1日 至 平成28年1月31日)
1 株当たり四半期純損失金額()	164円50銭	169円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	621,458	641,759
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	621,458	641,759
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,777	3,776

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年3月11日

株式会社マツモト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢治 博之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渋田 博之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトの平成27年5月1日から平成28年4月30日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年11月1日から平成28年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年5月1日から平成28年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトの平成28年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。